

補助金調査・評価シート [制度的補助]

補助金名等			
補助金の名称	保養施設利用補助事業（国民健康保険）	No.	6
予算事業名	国民健康保険事業		
予算科目	款 08保健事業費	項 02保健事業費	目 01保養施設費
	節 19負担金補助及び交付金	細々節 01宿泊施設利用補助金	
部課名	市民生活部保険年金課	電話番号	049-251-2711 内線 316

補助金の根拠			
根拠条例等	条例	富士見市国民健康保険条例	
	規則	富士見市国民健康保険保養施設利用規則	
	要綱		
	その他		
開始年度	昭和 51 年度	終期の設定	<input type="checkbox"/> 有(年度まで) <input checked="" type="checkbox"/> 無
補助金の分類	<input type="checkbox"/> 事業費補助	<input type="checkbox"/> 団体運営費補助	<input type="checkbox"/> イベント等補助
	<input type="checkbox"/> 投資的補助	<input type="checkbox"/> 扶助費的補助	<input checked="" type="checkbox"/> その他

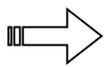
補助金の概要	
目的 (何を対象にどのような成果を得たいのか。)	国民健康保険加入者の心身のリフレッシュを目的として、直接または間接(埼玉県国民健康保険団体連合会が契約する施設)的に契約を結んだ施設など(入浴施設、ホテル・旅館、公共の宿等)で、保養目的に利用される方に、協定料金での利用提供または補助をするもの。
導入の経緯 (どうしてこの補助制度を導入しなければならなかったのか。)	国民健康保険加入者の福利厚生の一環として、心身ともに健康な身体の保持のため導入されたもの。
対象資格 (対象資格はどのようなものか。)	次に掲げる要件を満たす者に対して補助金を交付する。 ①富士見市国民健康保険の加入者 ②申請のあった日の6か月前までに納期が到来した保険税を完納している者 ※協定料金での利用提供(補助対象外)は市民の方も対象
交付内容等 (どのような基準で交付しているのか。また、交付時の確認資料はどのようなものか。)	補助金額(※①は2泊が限度、②は3回が限度) ①第1種保養施設(埼玉県国民健康保険連合会の契約保養施設)及び第2種保養施設(国民健康保険健康管理施設外4施設)の場合…大人(中学生以上)は1泊2,000円/人、小人(小学生)は1泊1,000円/人 ②第3種保養施設(市が個別に契約した施設)…1回300円/人 交付時の確認書類…保険証の提示により上記対象資格を有するか確認した上で、申請・補助券等の交付を行う。ただし、公共の宿に宿泊の場合は、宿泊後、領収書をもって申請し、後日補助金額を申請者に支払う。
積算基礎 (予算額をどのように積算しているのか。)	平成22年度予算額 2,220 千円 平成21年度決算見込額を基に積算 宿泊施設 大人 2,000円×950人=1,900,000円 小人 1,000円×50人=50,000円 入浴施設 300円×900人=270,000円

補助割合等	
補助割合等の明示	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 定額) <input type="checkbox"/> 無 (「予算の範囲」のみの場合を含む。)
財源内訳	<input checked="" type="checkbox"/> 市単独 <input type="checkbox"/> 国・県・市 <input type="checkbox"/> 国・市 <input type="checkbox"/> 県・市 割合 市 国 県 (分数表示)
上乗せ・横出し	<input type="checkbox"/> 国・県の基準よりも拡充して交付している <input type="checkbox"/> していない
上乗せ・横出しがある場合の内容と金額	

交付実績とコスト		(単位:件・円)		
項目	平成20年度(決算)	平成21年度(決算見込)	平成22年度(予算)	
交付(見込)件数	1,038件	1,899件	1,900件	
交付(見込)件数の増減要因		平成21年度に保養施設の一部見直しを図り、近隣の人気施設を利用施設としたための増、かつ、対象者の利用意識の向上による増。	-	
決算(予算)額(A)	1,344,200	1,874,900	2,220,000	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,344,200	1,874,900	2,220,000
概算人件費(B)	393,765	712,932	751,837	
概算補助事業費(A+B)	1,737,965	2,587,832	2,971,837	
実績報告の確認(実績報告書受理時の確認資料は、どのようなものか。)	次に掲げるような理由から、実績報告書の提出は求めている。施設を利用した後、各契約施設または国保連合会より、補助金額の請求書とともに補助券が添付されるので、それにより補助内容を確認している。また、公共の宿の宿泊の場合は、宿泊後なので、申請時に添付される領収書で確認後、補助金の交付となっている。			

事業環境等	
見直しの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (18,21年度) <input type="checkbox"/> 無 ※5年以内の見直しに限ります。
有⇒見直内容 無⇒見直さない理由	利用施設の変更等 平成18,21年度とも施設の変更に伴う改正(廃止や名称変更) (主なもの H18 那須山の家 満天星苑の廃止 H21 政府管掌健康保険保養所の廃止 簡易保険保養センター → かんぼの宿及びかんぼの郷)

<p>廃止した場合の問題点 (廃止した場合の問題点や継続しなければならぬ理由など)</p>	<p>補助の復活を要望する声が、多数寄せられると思う。実際、平成20年度後期高齢者医療制度が発足し、この補助が廃止された時、前年度まで国保加入者だった対象者から、多数廃止に対する意見をいただき、翌年度には補助が復活した経緯がある。よって、同様の問題が生じるとされる。</p>
---	---

評 価			
評価項目		判断理由	評 価
必要性	社会経済情勢に合致し、行政の実施が望ましいか	補助回数のは少ないが、心身のリフレッシュにかかる費用の一部を行政が負担することによって、健康の維持に役立てられ、かつ、病気予防にもなり、ひいては医療費の抑制につながれると考えるので、行政の実施が望ましい。	<input checked="" type="checkbox"/> 望ましい <input type="checkbox"/> そうでもない
優先性	厳しい財政状況の中で優先的に実施すべきか	補助の目的である施設利用を促すことによる心身のリフレッシュが直ちに疾病予防につながるものではないことから医療費の増大を抑制する手段としての優先度は低い。	<input type="checkbox"/> 優先すべき <input checked="" type="checkbox"/> 優先度が低い
有効性	目的に対して成果が出ているのか	平成21年度は前年度と比べて2倍に迫る勢いで利用があった。多くの方がリフレッシュを求めて施設を利用していることが実証されている。	<input checked="" type="checkbox"/> 成果が出ている <input type="checkbox"/> あまり出していない
継続性	現状のまま継続して、当初の導入目的を達成できるか	見直せる施設は今後も見直しを行っていくことで、よりニーズのあった補助を実施していければ、導入目的は達成できると思う。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成できる <input type="checkbox"/> 達成できない
所属長評価	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上継続  <input type="checkbox"/> 重点化する（コストを集中的に投入したい） <input type="checkbox"/> 制度の変更（補助対象経費・補助率の変更） <input type="checkbox"/> 廃止（ 年度まで）		
	<p>見直しの上継続を選択した場合には、その内容を記入してください。 その他問題点・課題等があれば、その内容を記入してください。</p> <div style="background-color: #e0f0ff; height: 100px; width: 100%;"></div>		